

2024年度ゴルフ場における農薬の使用状況及び 水質測定の報告結果について

愛知県ではゴルフ場における農薬使用について、その周辺環境の汚染、危被害が生じることのないよう、愛知県ゴルフ場農薬適正使用指導要綱（以下「要綱」という。）及び愛知県ゴルフ場農薬適正使用指針に基づき指導しています。

この度、要綱に基づき各ゴルフ場から提出のあった2024年度のゴルフ場における農薬の使用状況及び水質測定の報告結果について、下記のとおり取りまとめましたのでお知らせします。

記

1 対象期間

2024年4月1日から2025年3月31日まで

2 対象ゴルフ場数

県内にある55ゴルフ場

3 農薬の使用状況

各ゴルフ場から提出された農薬使用状況等報告書に記載された農薬について、使用状況を確認したところ、使用に問題は認められませんでした。

4 水質測定結果

水質測定結果は、対象期間中に、各ゴルフ場が調整池または排水口で採水したものを作成し、各ゴルフ場で使用された主要な農薬を対象として民間の分析機関で測定したものです。

- (1) 水質測定の対象とされた農薬は、殺菌剤37種類、殺虫剤14種類、除草剤・植物成長調整剤38種類、の合計89種類で、測定点数は延べ620点であり、1ゴルフ場当たりの平均測定点数は11.3点でした。
- (2) これらの測定値は、いずれも環境省の指導指針値を下回っていました。

(参考) 2024年度指導実績

- (1) 6月から8月に農薬危害防止運動を実施し、ゴルフ場に対し、農薬の適正使用と農薬による危害防止が図られるよう協力を依頼しました。
- (2) 農薬管理指導士認定研修や農薬安全使用対策講習会（6月及び11月に計7回）の開催を通じて、ゴルフ場における農薬管理責任者等の農薬取扱者の資質向上を推進しました。
- (3) 農薬の適正使用指導のため、20か所のゴルフ場への立入検査・指導を実施しました。
- (4) 愛知県ゴルフ場農薬適正使用調整会議を開催（書面）し、愛知県ゴルフ連盟及び中部ゴルフショートコース連盟に対し、引き続き、農薬の適正使用の徹底を依頼しました。

(参考) 2024年度ゴルフ場における水質測定の結果概要

1 殺菌剤

農 薬 名	測定点数	最大測定値 (mg/L)	環境省 指導指針値		備考
			水濁指針値	水産指針値	
			(mg/L)	(mg/L)	
アシベンゾラルS-メチル	1	0.001	未満	2	2.2
アゾキシストロビン	39	0.028	未満	4.7	0.28
アミスルブロム	1	0.001	未満	2	0.036
イソプロチオラン(IPT)	1	0.2	未満	2.6	9.2
イノクタシンアルペシル酸塩及び イノクタシン酢酸塩	3	0.006	未満	0.061	0.027
クロタロニル(TPN)	1	0.008	未満	0.47	0.08
ジアゾアミド	2	0.008	未満	4.5	0.088
ジプロコナゾール	7	0.03	未満	0.3	20
ジラム	1	0.0005	未満	-	0.0096
チカラム(チラム)	1	0.006	未満	0.2	0.1
チオファネートメチル	3	0.005	未満	3	1
チフルザミド	32	0.037	未満	0.37	1.4
テトラコナゾール	2	0.0005	未満	0.1	2.8
テブコナゾール	5	0.077	未満	0.77	2.6
トリフロキシストロビン	1	0.001	未満	1	0.015
トルクロホスマチル	2	0.2	未満	1.7	0.93
バリダマイシン	1	0.001	未満	9.5	100
ピカルブトラゾクス	1	0.001	未満	0.61	0.34
ピラクロストロビン	3	0.001	未満	0.9	0.006
ピラジフルミド	1	0.001	未満	0.55	1.6
フェリムゾン	1	0.001	未満	0.5	6.2
フルオキサストロビン	7	0.001	未満	0.39	0.47
フルキサビロキサト	8	0.007		0.55	0.29
フルジオキソニル	1	0.001	未満	8.7	0.77
フルトラニル	1	0.2	未満	2.3	3.1
ブロビコナゾール	6	0.0005	未満	0.5	5.6
ブロビヌブ	16	0.001	未満	-	0.21
ベキサコナゾール	31	0.012	未満	0.12	2.9
ベンシクリン	42	0.1	未満	1.4	1
ベンチオヒラド	1	0.001	未満	2	0.56
ベンフルフェン	6	0.001		0.53	0.1
ボスカリド	6	0.002	未満	1.1	5

1 殺菌剤（続き）

農 薬 名	測定点数	最大測定値 (mg/L)	環境省 指導指針値		備考
			水濁指針値	水産指針値	
			(mg/L)	(mg/L)	
ボスカリト [®]	6	0.002 未満	1.1	5	
ボリオキシンD (ボリオキシンD亜鉛塩)	13	0.05 未満	190	4	
マンセブ [®]	1	0.001 未満	-	0.12	
メタキシル及びメタキシルM	3	0.001 未満	0.58	95	
メコナゾール	2	0.0005 未満	0.5	2.1	
メブロニル	1	0.001 未満	1	4.2	
殺菌剤合計(37種類)	254				

2 殺虫剤

農 薬 名	測定点数	最大測定値 (mg/L)	環境省 指導指針値		備考
			水濁指針値	水産指針値	
			(mg/L)	(mg/L)	
イントキカルブ [®] MP及びイントキカルブ [®]	1	0.001 未満	0.13	0.6	
クロチアニン	14	0.023	2.5	0.028	
クロラントラニリブ [®] ロール	2	0.001 未満	6.9	0.029	
クロフルアズ [®] ロン	10	0.0002 未満	0.87	0.00029	
ダイアジノン	6	0.0005 未満	0.02	0.00077	
チアメトキサム	1	0.002 未満	0.47	0.035	
チオジカルブ [®]	6	0.005 未満	0.8	0.027	
テトラニリブ [®] ロール	3	0.001 未満	23	0.17	
ヒフェントリソ	18	0.00005 未満	0.26	0.000058	
フイブ [®] ロニル	3	0.0001 未満	0.005	0.00024	
フェニトロバン (MEP)	3	0.0014 未満	0.13	0.014	
フルキサメタミド [®]	4	0.003 未満	0.22	0.039	
フルベンジアミド [®]	4	0.001 未満	0.45	0.058	
ペルメトリソ	19	0.001 未満	1	0.0017	
殺虫剤合計(14種類)	94				

3 除草剤・植物成長調整剤

農 薬 名	測定点数	最大測定値 (mg/L)	環境省 指導指針値		備考
			水濁指針値 (mg/L)	水産指針値 (mg/L)	
アシュラムナトリウム塩又はアシュラム	27	0.1 未満	10	90	
アトラゾン	3	0.1 未満	-	1.5	
アミカルバゾン	2	0.001 未満	0.42	1.8	
イソキサベン	4	0.06 未満	1.3	1.3	
インダジーフラム	12	0.001 未満	0.5	0.71	
エトキシスルフロン	2	0.005 未満	1.4	3	
エトベンザニド	1	0.001 未満	1.1	0.78	
オキサジクロメソ	5	0.005 未満	0.24	8.3	
ガフェンストロール	4	0.002 未満	0.07	0.02	
クロリムロンエチル	19	0.0037 未満	2	0.037	
クロルブロファム又はIPC	1	0.001 未満	1	3.7	
ジカンパ又はMDBA	4	0.008 未満	9.3	88	
シクロスルファムロン	7	0.005 未満	0.8	0.035	
ジチオヒル	15	0.0095 未満	0.095	0.56	
トリアジーフラム	8	0.023 未満	0.23	2.5	
トリクロビルトリエチルアンモニウム	4	0.023	0.06	86	
ニコスルフロン	1	0.001 未満	-	98	
ハロスルフロンメチル	8	0.005 未満	2.6	0.05	
ピラゾスルフロンエチル	1	0.005 未満	0.2	0.0087	
ピロキサスルホン	19	0.0041	0.5	0.007	
フェノキサスルホン	24	0.003	4.5	0.0093	
フェンキノトリオノン	1	0.001 未満	0.042	13	
フラサスルフロン	1	0.001 未満	0.34	0.17	
フルフェナセット	5	0.004	0.29	1.3	
フルホキサム	21	0.021 未満	0.21	2.3	
ブロジアシン	13	0.001 未満	1.7	0.0046	
ブロピサミド	31	0.05 未満	0.5	4.7	
フロラスマム	1	0.005 未満	1.3	0.094	
ホラムスルフロン	3	0.001 未満	13	97	
メコプロップカリウム塩又はCPPカリウム塩、メコプロップジメチルアシン塩又はCPPジメチルアシン塩、メコプロップPイソブロピルアシン塩及びメコプロップPカリウム塩	5	0.001 未満	0.47	81	
メタミホップ	1	0.001 未満	0.11	0.28	

3 除草剤・植物成長調整剤（続き）

農薬名	測定点数	最大測定値 (mg/L)	環境省 指導指針値		備考
			水濁指針値 (mg/L)	水産指針値 (mg/L)	
メトリオ	3	0.007 未満	0.07	43	
メオゾリン	2	0.001 未満	1.8	1.9	
メトラクロール及び S-メトラクロール	6	0.055	2.5	0.23	
ヨードスルフロンメチルトリウム塩	1	0.001 未満	-	0.61	
MCPAイソプロピルアミン塩・MCPAエチル 及びMCPAナトリウム塩	1	0.001 未満	0.05	61	
トリネキサバッケエチル(植)	5	0.001 未満	0.15	57	
クミルロン	1	0.02 未満	0.2	0.9	
除草剤・植物成長調整剤合計 (38種類)	272				

	測定点数	種類
殺菌剤	254	37
殺虫剤	94	14
除草剤・植物成長調整剤	272	38
農薬総合計	620	89

注1：水濁指針値は、農薬取締法第4条第1項第9号に基づく水質汚濁に係る農薬登録基準において定める基準値の10倍値又は指導指針別表に掲げる値

注2：水産指針値は、農薬取締法第4条第1項第8号に基づく水域の生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準において定める基準値の10倍値